

平成19年度補正予算書 及び補正予算説明書

(一般会計第4号)

平成19年12月

倉吉市

目 次

一般会計補正予算（第4号） ----- 1

議案第118号

平成19年度倉吉市一般会計補正予算(第4号)

平成19年度倉吉市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成19年12月10日 提出

倉吉市長 長谷川 稔

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小 鴨 小 学 校 屋 内 運 動 場 改 築 事 業	千円 6,584

繰越明許費に関する調書

(款) 教育費
(項) 小学校費(目) 学校建設費
(事業名) 小鴨小学校屋内運動場改築事業

関係予算額	左のうち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならないもの	
千円	千円	千円	当初の予定では既設屋内運動場解体工事を新屋内運動場の建設中に着工することとしていたが、解体工事を併行して施工すれば工事車両が学校敷地内を頻繁に通行することとなり、児童、教職員のみならず付近住民の通行に支障となるおそれが出てきた。児童等の安全確保のためには解体工事の着工を新屋内運動場の建設工事終了後に変更する必要がある、解体工事を年度内に完了させることができなくなった。
8 報償費 60			
9 旅費 133			
11 需用費 40		11 需用費 20	
13 委託料 18,455		13 委託料 453	
15 工事請負費 249,477		15 工事請負費 6,111	
18 備品購入費 2,501			
19 負担金補助及び 交付金 301			
計 270,967		計 6,584	事業概要 小鴨小学校屋内運動場改築事業 【新屋内運動場】 鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 延床面積 1,133㎡ 完成予定 平成20年2月 【旧屋内運動場】 鉄骨造平屋建 延床面積 736㎡ 解体完了予定 平成20年4月

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	270,967	55,206	202,500		13,261
年度内執行額	264,383	55,206	196,300		12,877
繰越額	6,584		6,200		384